

携帯電話等校内所持許可申請書

港区立御田小学校
校長 齋藤 恵様

令和 年 月 日

年 組 児童名

保護名

印

この度、下記の理由により、「下記の許可条件及び学校への持ち込みのルール」を遵守した上で、携帯電話を所持させることについて申請をいたします。

記

1 理由

2 許可条件及び学校への持ち込みのルール

- (1) 携帯電話を持つ目的は、「防災・防犯」に限定する。
- (2) 校内では、携帯電話の音が鳴らないようにしてランドセルにしまい、校内での携帯電話の使用は禁止とする。
- (3) 登下校中は、携帯電話はランドセルの中に入れ、災害時や犯罪に巻き込まれるなどの緊急の場合以外では、携帯電話を使わない、手に取って操作しない。
- (4) 児童がルールに従わず、携帯電話をランドセルから出したり、使ったりした場合は、学校が携帯電話を預かり、保護者に直接返却し、学校と保護者とともに児童の指導を行う。
- (5) 在校中や登下校中の携帯電話の紛失や損傷等については、保護者が責任を負う。
- (6) ご家庭においても、携帯電話は個人情報の入った貴重品であることや、携帯電話の使い方のルールについて児童に指導すること。
- (7) 携帯電話の持ち込みの申請は、年度ごとに行うものとする。

3 持ち込む携帯電話の機種名等